

女性職員の ワークスタイルモデル集

令和2年3月
岩手県総務部人事課

はじめに

本県の女性職員の活躍推進に向けては、あらゆる領域で女性職員が活躍できるよう、平成 28 年 3 月に「女性活躍推進のための特定事業主行動計画」を策定し、女性職員の育成や活躍に向けた取組を支援する職場づくりなどに取り組んでいます。

また、「いわて県民計画（2019-2028）」の「行政経営プラン」においても「女性職員の活躍支援と積極的な登用」を具体的な推進項目に掲げ、女性職員のキャリア形成支援や能力向上に取り組んでいます。

近年、新規採用職員に占める女性の割合が増加しており、多くの女性職員が「先輩職員は、どのようにして能力・専門性の向上を図ったのだろうか」、「家庭と仕事をどうすれば両立できるだろうか」、「今後、部下をもって仕事ができるだろうか」といった声が寄せられています。

こうした女性職員の不安を少しでも解消し、キャリア形成を支援するため、若手職員のロールモデルとなる先輩職員の歩みを「ワークスタイルモデル集」として、このたびまとめました。

これまでの職員生活を踏まえた仕事への取り組み方や、困難に直面した際の乗り越え方など貴重な経験やメッセージが披露されています。職種や専門分野に関わらず今後のキャリア形成や仕事と生活の両立の参考にしてください。

最後に、本事例集の作成に御協力いただきました関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

目次

1	県南広域振興局総務部 総務課長 清川智子	1
2	保健福祉部地域福祉課 指導生担当課長 前川 貴美子	3
3	県土整備部都市計画課 計画整備担当課長 田家 清子	5
4	県北広域振興局保健福祉環境部 二戸保健福祉センター保健課長 佐々木 雅子	7
5	文化スポーツ部 文化スポーツ企画室 主任主査 谷藤 雅代	9
6	環境生活部 県民くらしの安全課 主査 富手 千秋	11
7	盛岡広域振興局農政部 農村整備室 主査 一倉 英子	13
8	農林水産部八幡平農業改良普及センター 主査農業普及員 藤澤 真澄	15
9	県南広域振興局 花巻審査指導監 主任 宮澤 真由美	17
	【女性管理監督職員による座談会】	19

(所属・職名は令和 2 年 3 月現在)

県南広域振興局総務部 総務課長



清川 智子

○ これまでの経歴

- 昭和 56 年 福祉部厚生福利課 主事
- 昭和 60 年 総務部人事課 主事
- 平成元年 商工労働部商政課 主事
- 平成4年 企画調整部統計調査課 主事

- 平成5年 (第1子育て休業)
- 平成7年 (第2子育て休業)
- 平成9年 議会事務局総務課 主事
- 平成11年 岩手県立大学事務局 学生課 主任

- 平成16年 出納局総務事務センター 主任

- 平成17年 // 主査
- 平成18年 総務部総務事務センター 主査

- 平成20年 保健福祉部地域福祉課 主査

- 平成23年 商工労働観光部雇用対策・労働室 主任主査

- 平成26年 教育委員会事務局 教職員課 主任主査

- 平成27年 // 特命課長
- 平成28年 // 厚生福利担当課長
- 平成30年 県南広域振興局総務部 総務課長

印象に残っている業務とそこで学んだこと

採用からこれまで、それぞれの職場で学んだことや思い出深いことがたくさんありますが、その中から二つの職場について触れたいと思います。

県立大学事務局には開学時期に配属され、新たな仕組みづくりと先生方との調整に苦慮しながら課員が皆残業に追われる日々でした。それでも、大学の将来を真剣に考える志の高い先生方との出会いや、これから自分たちの大学を創っていくとする学生たちとの関わりは大きな刺激となり、心身をすり減らす場面が多い中であっても、やりがいを感じることで印象深い職場でした。

このとき得たものは、それぞれの立場を超え、良い方向に持っていく調整力と忍耐力。迷ったときは「学生にとって何が一番大切なのか」と原点に戻って考えること、これらはその後の仕事を進めるうえでの財産にもなったと思っています。

次の総務事務センターでもその立ち上げに携わり、手処理での膨大な業務量を目の前にし、何としても「新たな総務事務システム」を開発し全県集約をやり遂げようという強い意志を持ったチームリーダーの下で、課員と非常勤職員が気持ちを一つにして取組むことができました。今でもそのときのメンバーを同志のように思っています。一人ひとりの限界を知り、皆で力を合わせれば乗り越えられるということを知った職場でもありました。

これらの職場を経て現在まで、自分なりに大切だと感じたことは、担当する業務の将来像(夢)を描くことです。現状では到底到達できないこと、自分が担当することができる年数では辿り着けないことであっても、「こうあったらいい」、「こうあってほしい」という目指す将来像に向け、少しでもそこに近づきたいという思いで臨むことが大切だと。

それから、職位が変わり求められる役割が変わっていくにつれ、自分にできるだろうかと不安を感じる場面もあり、堂々としている方々を見ると、実に大きく、うらやましく見えたりします。

そのようなときや仕事が思うように進まず自信を無くしかけたときに、若い頃から自戒と励ましを込めてつぶやく呪文があります。それは、「ひとつひとつ、ひとつひとつ」「今の私にできる最善を尽くそう!」という言葉です。

ワーク・ライフ・バランスについての経験から

私は現在の職場での働きやすい職場環境づくりの仕事を通して、ワーク・ライフ・バランスの大切さも伝えているのですが、子供が小さかった頃の実生活は、現在のように恵まれた子育ての職場環境ではなく、ワーク・ライフ・バランスとは程遠いものでした。その経験から、自分のような働き方を若い職員には絶対にさせたくないという想いが強くなったとともに、事情を抱えていても、仕事と両立できるようフォローしていこうと心に決めてきました。“支えられた人”はやがて“支える側”になります。そのようにして、これまで自分が助けてもらった恩を返そうと思っています。

特に忙しかった県立大学事務局勤務時は、子供が小学校低学年と保育園児、下の子の病気で介護休暇も取ることになってしまいました。同僚も残業が続く中、カバーするのはどれだけ大変だったろうと、今でも感謝の気持ちでいっぱいです。後々の職場でも同僚の皆さんには、入院・通院の都度助けてもらいました。

忙しい職場が続く、子供たちにも我慢させることが多く、同じ県職員である夫や母の全面的な協力なしには続けられず、家族にも感謝しかありません。

思い返してみると、そんな中でも大事な仕事を任せられたことでモチベーションを維持できたのではないかと考えていますし、限られた

時間の中で必然的に、「もっと楽に効率的に進めるには!」を考えるようになりました。

現在の私は、単身赴任ではありますが、自分の好きなことをし、友人と会う時間も持て、バランスの取れた生活です。両立が難しく苦しい状況が永遠に続くように思えたあの頃の自分に、やがて晴れていくことを教えてあげたい気持ちにもなります。

女性職員へのメッセージ

仕事をする上では、性別を意識することは必要ないと思います。現に女性職員の方々を見ると、臆せずのびのびと仕事していて頼もしいと思うことが多いです。自分らしく自然体で、得意なところを伸ばしながら歩いてほしいと願うばかりです。

それから、現在、育児中や介護中の方、どちらも引き受けている方、治療中の方など、様々な事情を抱えている方もあると思いますが、やりたい仕事をあきらめずに続けてほしいと思いますし、どうかあまり悩まず、全て完璧にと追い込まずに、長い県職員生活の中のひと区切と思って、周りに助けてもらってください。また、その間は感謝を忘れず、短時間でいかに効率よく結果を出すかにチャレンジしながら、次は自分が支えてあげればいいのです。そして、これまで支える側ばかりだった方は、困ったときは遠慮せず支えてもらってほしいと思います。

もうひとつお伝えしたいのは、好きなものを是非増やしてほしいということです。好きなものが増える度に幸せを感じることも増え、心が満たされます。

働き続けられることは、幸運の積み重ねでもあると思います。自分らしく生活を充実させながらいきいきと働いたら、さらにいい仕事にもつながるのではないのでしょうか。

保健福祉部地域福祉課 指導生担当課長



前川 貴美子

○ これまでの経歴

- 平成2年 盛岡地方振興局生活福祉部
社会福祉主事
- 平成5年 生活福祉部高齢福祉課
主事
- 平成8年 生活福祉部総務課 主事
(7月)
- 平成10年 岩手県立大学事務局
企画課 主事
- 平成12年 " 主任
(育児休業)
- 平成14年 保健福祉部福祉総合相談セン
ター児童女性部
主任心理判定員
- 平成17年 " 主任児童心理士
- 平成20年 保健福祉部福祉総合相談セン
ター障害保健福祉部
主任心理判定員
- 平成23年 保健福祉部障がい保健福祉課
主任主査
- 平成26年 復興局生活再建課
主任主査
- 平成28年 " 相談支援担当課長
- 平成30年 保健福祉部地域福祉課
指導生担当課長

“育てられる側”から“育てる側”に

県職員となって早や30年、生活保護のケースワーカー(CW)からスタートし、婦人相談所や精神保健福祉センターでの相談支援業務を中心に経験を重ねてきました。私自身は社会福祉職ですが、自殺対策や被災者の心のケア、児童虐待の現場等で奮闘する保健師や心理職の女性たちを間近で見てきたことから、私の中では彼女たちが“活躍する女性像”であり、今でも心の支えになっています。

私は現在、生活保護や社会福祉法人の監査、生活困窮者支援等の業務を担当していますが、中でも生活保護は新採用から3年間育ててもらった分野でもあり、思い入れがあります。私がCWだった頃は、新採用や未経験者が入ってくれば、みんなで育てようという雰囲気があり、指導監督を行う査察指導員だけでなく、経験豊富な先輩CWも熱心に指導をしてくれました。ところが今は、県内130人のCWの約7割が経験年数3年未満、経験豊富なCWは激減、査察指導員も近年業務量の増大等により負担が重くなっている…このような状況の中で、新任CWは相談相手がいなくて困っているんじゃないか、CWの育成を現場任せにはいけないのではないか、という思いがありました。

そんな矢先、京都でCWが死体遺棄に関与し逮捕されるという衝撃的な事件が起こり、その事件の背景を知ると、ひとりぼっちで辛かったらうと心が痛むとともに、岩手でも同じことが起こらないとは限らない、と危機感を抱きました。人材不足や体制の脆弱さをすぐに解決することは難しいけれど、何かできることはないかと考え、まずは小さな一歩ではあるけれど、研修の内容を見直すことにしました。運のいいことに、年度初めに開催された国主催の研修で「研修は単なる事務仕事ではない。人と組

織を成長に導く大切な存在である。」と研修の存在価値を再確認し、研修企画のポイントを学んだばかりであり、それを基に「参加」と「対話」で学習効果を上げるため、グループワーク中心の研修へと見直しを図りました。監査のために年間50~60日の出張をこなしながらの企画・実施であり、準備不足の感否めませんでした。それでも参加したCWから「もっと他の事務所のCWと交流したい」「もっと難しいケースの検討をしたい」という感想に励まされ、次回はさらに磨きをかけよう!と思っています。

“正しい視点”で磨かれる力

私はこれまでも様々な研修の企画・運営に携わってきましたが、何よりも大切にしてきたのは“正しい視点”を伝えることです。そのことをDV被害者への支援から学びました。私は婦人相談所で6年間勤務しましたが、相談機関での勤務は初めてで、ましてや暴力に関する相談を受けた経験などなく、相談支援に全く自信が持てないまま悶々と過ごしていました。勉強したくても県内では研修の機会はなかったことから、思い切って(自費で)東京まで研修を受けに行きました。第一線で活躍する講師陣の話に目から鱗が落ちまくりだったのですが、一番印象に残ったのは「支援に一番大切なのは“正しい視点”」。経験やスキルが未熟でも、正しい視点さえ持っていれば、大きく失敗することはない。」という言葉でした。スキルを学ぶ以前に、正しい視点を持ち、目の前の相談者と真摯に向き合うことが何よりも大切だったんだ…支援に対する考え方が大きく変わった瞬間でした。

生活保護のCWは年齢、性別、職種に関係なく、皆が同じ仕事をしています。正しい視点を持ち、適切な指導を受ければ、誰でも力を発揮

できる仕事であり、ここで磨かれた力は、今後、どんな職場に行っても必ず生かされるはず…そんな思いで、新任CW研修においても、正しい視点の重要性を伝えていきます。CWは被保護者のできていないことや足りないところばかりに目が向いてしまいがちですが、支援の可能性を広げるためにはストレングス視点(強み、力、良いところ等に目を向けること)が大事だよ、視点が変われば支援のあり方もきっと変わるよ、と。

心の支えは「安全基地」

ここで、子育ての話をしただけ。子育ても仕事も手を抜きたくない、でも時間がない、思うようにできない、とイライラを夫や子供にぶつけていた時期が私にもありました。そんな時、たまたま手にとった本か何かで「母親は子供にとっての安全基地であってほしい」という言葉を見てハッとしました。今の私は「安全基地」どころか、下手に触ると爆発しそうな「危険地帯」じゃないか…。理想の母親像に振り回されて危険地帯と化すぐらいなら、テキトーでもいつもニコニコしている母親の方がずっといい、と開き直ったことで「安全基地」に近づけたのではないかと考えています。

最後になりますが、「安全基地」が必要なのは大人も同じです。私にとっての「安全基地」は、自分の気持ちをちゃんと受けとめて話を聞いてくれる人たち…これまで何度救われたかわかりません。「安全基地」の存在に感謝しながら、これからも前に進んでいこうと思います。

県土整備部都市計画課 計画整備担当課長



田家 清子

○ これまでの経歴

- 平成6年 土木部花巻土木事務所 技師
- 平成9年 土木部道路建設課 技師
- 平成13年 (第1子育児休業)
- 平成14年 盛岡地方振興局土木部 築川ダム建設事務所 技師
- 平成16年 // 主任
- 平成18年 (第2子育児休業)
- 平成20年 都市再生機構岩手都市 開発事務所 係長
- 平成22年 県土整備部都市計画課 主査
- 平成24年 盛岡広域振興局土木部 主査
- 平成27年 県南広域振興局土木部 北上土木センター 主任主査
- 平成29年 県南広域振興局土木部 花巻土木センター 道路整備課長
- 平成31年 県土整備部都市計画課 計画整備担当課長

入庁から現在まで

私は平成6年に土木技師として採用され、花巻土木事務所に配属となりました。この年、土木部では土木と建築で1名ずつ女性が採用されましたが、技師としての女性採用は初だったため、好奇の目で見られることが多くありました。

また、入庁後数年間は、周囲や関係の方々から「女性の視点で」とよく言われました。現在は、このようなことを発言する方はいないと思いますが、当時はよく言われたものです。それがどんな視点か、どう対応すべきか分からず困惑しましたが、結局、個人の感性や個性ではないとの考えに至り、以降、「女性の視点」は意識せず仕事を行っています。今の皆さんは、男女の区別なく普通に扱われるので羨ましく思います。

初任地である花巻土木事務所では道路維持係に配属となり、県管理道路の維持管理を担当しましたが、ここでは社会基盤整備を通じて県民の安全安心な暮らしを支える土木行政の基本を学びました。以降、県庁道路建設課、築川ダム建設事務所、途中UR都市機構に出向し、その後は都市計画課、土木センター、そして現在の県庁都市計画課に配属になり、主に道路や都市行政に携わってきました。

気力・体力が充実した30代

勤務先では、それぞれに思い出や思い入れがありますが、最も気力・体力が充実していたのは築川ダム建設事務所時代になります。

私はその前の道路建設課で出産、産休育休を取得し、翌14年4月に職場復帰しましたが、同時に築川ダム建設事務所に異動となりました。職場復帰と異動が重なるのは、かなりきついことでした。当時は、私が子供の送迎を担当し、保育園に預けてから帰宅するまで(帰宅後も)、とにかく一日中バタバタしていました。保育園ではお迎えがいつも最終組となり、子供に寂しい思いをさせたので申し訳なかったと思っています。

当時、築川ダム建設事務所では、ダムの付替え道路工事が行われており、私も橋梁工事やトンネル工事等改築工事を初めて担当しました。1年目は仕事を減らすなど配慮いただきましたが、改築系工事に不慣れであったことや現場から離れた間、仕事の進め方が変わっていたこと等から、慣れるまで半年以上要しました。

本格的に仕事をしたのは2年目からで、同僚と同程度の仕事量となるよう係長に直談判して担当箇所を増やしてもらいました。当時も時短勤務制度がありましたが、おそらく帰宅時間は変わらないと思いませんでした。築川ダム時代は仕事と育児の両立で毎日多忙でしたが新たな学びも多く、大変ではあったけれども気力体力が充実し、何よりやりがいと誇りを持って仕事ができたと思います。

言葉の力や物事の見方・捉え方を 変えて乗り切る

言葉の力は大きいです。都市計画課在籍中に東日本大震災津波が発生し、以降、土地区画整理事業など復興まちづくりに携わることとなり、生活が一変、多忙な日々を送ることとなりました。

そんな中、偶然新聞で見かけたタイトルを見てすぐに本屋に走ったのが、「憂鬱でなければ、仕事じゃない」という本です。本のタイトルにもなったこの言葉に当時どれほど救われたでしょう。苦情対応などで心が折れそうな時にこの言葉を噛みしめて乗り切ったことが何回もありました。仕事をしているからこそその憂鬱であり、憂鬱にもならない仕事は仕事とは言えない。この言葉の意味をかみしめ、気持ちを前向きに切替えて乗り切ることができました。言葉の力は大きいです。皆さまにも是非、自分なりの心を整える言葉を見つけていただきたいと思います。

また、見方や捉え方を少し変えるだけで物事を前向きに捉えることができます。初めて取り組まなければならないことは、新たな勉強の機会を得たとか、ピンチはチャンスとか、そう捉

えることで多くの困難な局面を乗り切っていることもあると思います。

ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランスは、各家庭、個人の有りようや考え方により千差万別であり、決まりは無いと思います。私のケースは良い事例とは言えませんが、現在、仕事と家庭の両立をしているのは夫であり、私ではありません。現在、平日はほとんどの家事を夫が、週末は私が担当しています。そういう家もあるということです。子供が小さかった頃は逆でしたが、子供の成長や転勤による職場環境の変化により、いつの間にか現在の形、その時できる方が家事を行うという形になりました。共働きの場合は、それぞれの職場環境、通勤状況、お子様の年齢などを考慮して、ご夫婦で分担を決めれば良いと思います。

女性職員の皆さまへ

私は入庁以来、職場の同僚や家族、社会に支えられてきました。相談できる上司や同僚、仲間や環境に恵まれ、支えられて今があります。本当に私は出会いに恵まれてきましたし、周囲の方々には感謝しかありません。皆さまも悩みを共有できる同僚、友人など出会った人とのご縁を大切にしていきたいです。

また、出産育児期には特に、周囲から何らかの支援を頂くとありますが、周囲に対して感謝の気持ちや謙虚な気持ちを持ち続けていただきたいと思います。そうすることで、相互に支え合える“お互い様”の職場環境に繋がりを、結果的に働きやすい職場になると思います。

そして、自分で自身にリミッターをかけないでいただきたいです。苦手意識がある事も勇気を出して行動に移してみる、そうすることで開かれる扉があり、一歩先に進むことができると思います。

最後に「悩むなら前向きな方向で悩むこと」を是非お勧めしたいと思います。

県北広域振興局保健福祉環境部
二戸保健福祉環境センター
保健課長



佐々木 雅子

○ これまでの経歴

- 昭和 60 年 環境保健部久慈保健所 保健婦
- 昭和 63 年 環境保健部盛岡保健所 保健婦
- 平成 3 年 (第1子育児欠勤)
- 平成 5 年 環境保健部健康推進課 技師
- 平成 7 年 (第2子育児休業)
- 平成 9 年 保健福祉部一関保健所 保健婦
- 平成 11 年 // 主任保健婦
- 平成 12 年 保健福祉部長寿社会課 主任
- 平成 15 年 保健福祉部保健衛生課 主任
- 平成 17 年 // 主査
- 平成 19 年 県南広域振興局北上総合支局 保健福祉環境部 主査
- 平成 22 年 県南広域振興局保健福祉環境部花巻保健福祉環境センター 主任保健師
- 平成 23 年 保健福祉部医療推進課 主査
- 平成 24 年 // 主任主査
- 平成 25 年 保健福祉部医療政策室 主任主査
- 平成 27 年 県北広域振興局保健福祉環境部 上席保健師
- 平成 28 年 // 保健課長
- 平成 31 年 県北広域振興局保健福祉環境部二戸保健福祉環境センター 保健課長

若手職員の頃

昭和 60 年度に保健師として採用となり久慈保健所で3年間勤務しました。この頃は家庭訪問等の地域活動や市町村保健師と一緒にを行う業務が多く、毎日地域の人々とふれあい、上司や先輩と時間をかけて意見交換をしながら、ゆっくり仕事を覚えてこられたように思います。今思えば、このスタートの時期に多様なロールモデルの先輩方との出会いがあり、保健師として、公務員としての在り方を教えてもらったことは、とてもラッキーだったと思っています。皆さん、エネルギーで常に自分の守備範囲を広げようと努力しており、いつも「県民本位」を体現していた尊敬できる先輩でした。今も、迷ったとき、困ったとき、「あの先輩だったら、こんな時何と言うだろうか、どういう判断をするだろうか」と考えます。これは結局のところ自分との対話なのかもしれませんが、不思議と普段と違う発想が生まれ、気持ちが軽くなることがあります。

仕事と育児との両立について

保健師は子育てしながら働いている人が多く出産後も働くのが自然という感覚でしたが、盛岡保健所時代、私も含め保健師5人が同じような時期に出産となり、当時の上司・先輩には大変なご負担をかけながらの産休・育休となりました。そんな中、笑顔で暖かく見守っていただき、折に触れ連絡をもらったり、家庭訪問等で近くに来たときにアパートに寄ってもらったりしました。育児は楽しいことですが、時には孤独でもあり、職場の様子も知ることができとても幸せな時間でした。当時、育児休業は6か月。1月からの復帰予定でしたが、頼りにしていた保育所に空きがなく民間託児所を探していたところ、同期の保健師のネットワークで運よく今と言う保育ママさん(自分の母と同じ位の年齢の方)にお願いできることになりました。保育所が見つかるまで…とお願いし

た保育ママさんでしたが、4年後に生まれた下の子供も含め、結局十数年にわたりお世話になりました。

朝早く子供をお願いして一関や北上へ通勤、子供の病気や緊急の業務など毎日が綱渡りのような日々もありましたが、この保育ママさんに柔軟に対応してもらい、精神的にも支えられ何とかやって来られました。今も、私にとっても、子供たちにとっても大切な存在です。

仕事と子育ての軸足の置き方は理想どおりにはいきませんし、子育ては思い通りにならないことの方が多かったですが、子供の良いところを見るように心がけたこと、子育てを通して自分もいくらか成長できたことが、その後の仕事にも役立っていると思います。

これまでの仕事を振り返って

各職場で色々な業務を経験させてもらいました。一関保健所での介護保険制度施行に向けた体制整備、保健衛生課での健康日本21全国大会、北上保健所での災害訓練、医療政策室での被災地の看護職員確保等、様々な分野の人と出会い協働して取り組んできましたが、自分の力量が及ばず自己嫌悪に陥ることも多かったように思います。

それでも、どんな経験も自分の力となっていますし、そんな自分だからこそ気がついたり配慮できる部分もあると感じています。

今、上司や課の職員とともに、市町村、関係機関、ボランティア等多くの人と連携しながら健康づくり、精神保健、感染症健康危機管理等に取り組んでおり、困難も多く緊急を要することも度々ありますが、やりがいも大きいと実感しています。

ただ、これまでの経歴を振り返ると、本庁や保健所の企画部門でいろいろな経験ができた反面、保健所保健部門での中堅職員としての実務経験は少なく、保健師という職種のキャリア形成から考えた時には、保健所の対人支援活動から長期間遠ざかることは望ましくはなかったと考えています。

平成 25 年 9 月に保健福祉企画室が策定した『岩手県職員保健師育成指針』において、保健師育成の取組として、保健所、本庁、保健所以外の出先機関の計画的なローテーションに配慮するとされており、さらに結核・感染症、難病、精神保健福祉等、特定分野のスペシャリストとしての人材養成について触れられています。

今後指針に基づいた計画的な配置が考慮されるべきと思っていますし、若手保健師の皆さまも自分のなりたい将来像のイメージを持って前に進んで欲しいと思います。

女性職員へのメッセージ

採用された頃と今を比べると、私たちを取り巻く環境も仕事も大きく変化を遂げています。今後は A I の進歩などで変化もさらに加速するのではないかと思います。変化に対応しながら人間にしかできない部分をやっていくことは、もしかしたら女性の方が得意なのではないかなと思っています。

「女性活躍」と聞くといつも元気でいきいきと頑張っていないといけない気がして、私などは違和感を抱いてしまうのですが、一人ひとり違う人生があり、長い職員生活の中では育児や介護だけでなく、いろいろな理由で踏ん張れない時もあります。環境も人それぞれです。活躍の形もリーダー像もいろいろあって良いと思います。

悩みや愚痴を話すことのできる友人や先輩を持ち、プライベートも楽しみながら、周囲への感謝の気持ちを忘れずに自分らしく働き続けていくことが大切だと思っています。



文化スポーツ部
文化スポーツ企画室 主任主査



谷藤 雅代

○ これまでの経歴

- 平成元年 久慈市立大川目中学校 主査
- 平成6年 教育委員会事務局 義務教育課 主査
- 平成9年 商工労働観光部 商政課 主査
- 平成10年 出納局総務課 主査
- 平成11年 (第1子育児休業)
- 平成13年 (第2子育児休業)
- 平成15年 企業局総務課 主査
- 平成19年 企業局経営総務室 主任
- 平成20年 商工労働観光部 商工企画室 主任
- 平成24年 議会事務局総務課 主査
- 平成28年 公立大学法人 岩手県立大学事務局 総務室 主任主査
- 平成31年 文化スポーツ部 文化スポーツ企画室 主任主査

印象に残っている仕事

私は、平成元年度に県に入庁し、もともと教員への憧れがあったこともあって教育委員会を希望して中学校の事務職員になりました。その後、知事部局等へ異動してからは庶務や経理関係の仕事に携わってきました。

平成10年度から勤務した出納局では、結婚、長女と長男を出産し、育児休業もいただきました。用品係と給与旅費係では、育児のため仕事が追いつかないことも多かったのですが、当時の係長や同僚職員の方々にとっても親切に支えていただきました。

平成15年度には企業局総務課に異動し、こちらでは主に給与関係(手当認定、給与支給事務など)の仕事に携わりました。当時は、企業局職員の手当の認定事務をすべて局内で行っていたため、異動後は不慣れな規則や取扱を見ながら勉強していましたが、在職中に総務事務センターが設置され、知事部局内の手当認定等の事務の集約化が始まったことから、企業局の手当認定や非常勤・期限付臨時職員関係の事務についても同センターと協議を重ね、移管を行うことができました。

平成28年度に異動した県立大学事務局総務室では、初めて施設管理の仕事に携わりました。建物の大規模改修を行っていたため、工事の時期には毎週のように現場事務所で業者と打ち合わせを行い、時にはヘルメットを被って外の足場から建物の屋上まで冷や汗をかきながら登ることもありましたが、おかげで大学からの岩手山の絶景を見ることもできました。

自身の能力向上の取組

20代の頃には、教員免許の取得を目指して通信制の大学で勉強していたこともありましたが、実際に庶務の仕事に携わっていくうちに行政の仕事にも魅力を感じたため、当初の希望とは異なるところで勤務していますが、大学で出会った友人とは今でも仕事のことなど定期的に連絡を取り合っており、当時培った仲間のネットワークは今でも大切にしています。

それ以外の能力向上の取組は職場の能力開発研修を受講する程度でしたが、企業局や県立大学では企業会計に携わることになり、大慌てで簿記の研修を受講してみたり、監査法人から指導してもらいながら担当事務を行いました。

これまでの自分の経験の中では複式簿記に触れる機会が比較的多かったのも、もっと早く勉強しておけば良かったと思っています。

仕事と子育てとの両立

主人も同じ県職員なのでお互いの仕事の状況への理解はありましたが、共に忙しい時期が重なったりすることもあり、子供が病気に罹ったときなどには、実家の両親にも協力をもらいました。職場や家族など周囲の多くの方々から理解や協力をいただいて子育てを行っていましたので、感謝しています。

今は子供たちも成長し、ほとんど手がかからなくなりました。仕事が忙しくて帰りが遅くなる時には、主人や子供に夕食の準備などをお願いしていますが、平日できない事は休日で埋め合わせができるように、休日には可能な限り家族や実家との時間を過ごすように心掛けています。

リフレッシュ方法

月並ですが、子供が小さい頃は年に数回家族旅行に出かけることを楽しみにしていました。今では近場の温泉に行くぐらいですが、早目に家族のミニイベント計画を立てて、それまでに仕事が計画的に進むよう自分自身に言い聞かせながら暮らしています。

以前に山形市で体験した陶芸が楽しかったので、時間を見つけてまた行きたいと思っています。

現在の状況、抱負

現在は主管室の管理担当の総括主任主査となりましたが、自分の業務だけではなく、チーム全体を見渡しながら互いにサポートし合える職場になるよう、職員の体調、仕事の進み具合、悩みなど、いろいろなところに気を配るこ

とが大切と感じています。できるだけ意識して仕事するよう心掛けていますが、業務が忙しくなってくるとなかなか実践できなくなるのが悩みです。

若い頃は、現在の自分と同年代の総括主査に仕事をするうえでの不安やわからないことをすぐに相談して丁寧なアドバイスをいただきました。職場の行事にもできるだけ参加して、上司や先輩の考え方をよく知ることで少しでも不安が解消されるよう努めました。

私にとっては、日々のコミュニケーションを大切にすることが仕事をうまく進めていく上での助けになると感じていますし、常々「アンテナを高くして」と言われたことも頭に置きながら仕事をするようにしています。

女性職員へのメッセージ

入庁して今年で31日目になりますが、不器用な私がここまで仕事を続けることができたのは周りの方々の支援や協力があってこそだと思っています。子供の病気や仕事が忙しくて時間のやりくりが大変な時期もありましたが、職場の上司や同僚職員の方々のお助けをもらいながら何とか乗り切ることができました。

仕事をする上では協力者が必要ですし、特に子育てをしているときには周囲の方の理解と協力を求めることになりしますので、日頃からコミュニケーションを図っておくことが大切だと思います。それと頑張りすぎないこと。自分の代わりは他にいません。家族のためにも健康第一で過ごすことが大切だと思います。

子供が小さい時には、宿泊を伴う出張もなかなかできず、職場に負担をかけているのではないかと感じることもありましたが、その時に先輩の女性職員から「それはみんな順番だよ。子供はあっという間に大きくなるから、子育てしているときには子供中心で大丈夫。自分ができる時が来たら周りを手伝ってあげればいいのかから。」と言ってくれました。その言葉に大変感謝しており、今では、子育て中の女性には、私もそのように伝えていきます。

環境生活部
県民くらしの安全課 主査



富手 千秋

○ これまでの経歴

- 平成 14 年 花巻地方振興局
花巻農村整備事務所 主事
- 平成 17 年 (第1子育児休業)
- 平成 18 年 保健福祉部
障害保健福祉課 主事
- 平成 19 年 (第2子育児休業)
- 平成 23 年 総務部総務室 主事
- 平成 25 年 教育委員会事務局
教職員課(陸前高田市派遣)
主任
- 平成 27 年 教育委員会事務局
教育企画室 主査
- 平成 30 年 環境生活部
県民くらしの安全課 主査

プロフィール等

私は、花巻地方振興局花巻農村整備事務所(当時)で採用され、保健福祉部障害保健福祉課、総務部総務室、陸前高田市教育委員会事務局派遣、教育委員会事務局教育企画室、環境生活部県民くらしの安全課と、採用されてからの16年間、色々な部署で様々な業務を担当してきました。

この間、主事の役職で結婚、出産を経験し、現在は、上の娘が中学2年生、下の息子が小学6年生になります。

上の娘の育児休業終了時、保育園入園の手続きに行きましたが、定員超過のため認可外保育園に預けるしかない、と言われました。

主人と二人で認可外保育園の見学にも行きましたが、漠然と認可外保育園に預けることが不安になり、話し合った結果、主人が育児休業を取ることにしました。

そのことを私の職場に伝えた時、当時の上司の第一声は、「お前は、夫の出世がどうなってもいいの？」でした。当時は男性職員の育児が強く推奨されるような社会情勢ではありませんでしたので、この上司が率直に言葉にただけであって、私の周囲はもちろん、主人の周囲も同様に考えていたと思います。

それでも、強い意志を持って1年間、育児を取ってくれた主人と、主人不在時にフォローしていただいた主人の職場の皆様には本当に感謝しています。

印象に残っている業務等

私の職業人生を振り返った時、大きな転機となったのは東日本大震災津波です。震災後、災害対策本部の本丸総務部で復興支援の業務にあたっていました。自分の生まれ育った沿岸に直接赴き、復興の支援をしたいという気持ちを強く持つようになりました。

また、当時は復興工事の即戦力となる土木職員が大変不足していました。主人は、漁港整備の経験がありましたので「今、私が被災地のた

めにできることは何だろう」と考えた時、自分が前線で頑張りたいのはもちろんだが、そのことよりも「漁港整備の経験がある土木職員を夫に持つ妻として、最前線で頑張ってもらおうよう主人を被災地に送り出すことではないか」と考えました。

そこで、主人に相談し、夫婦で沿岸勤務の庁内公募に応募しました。この時、子供も小学生になっておりましたので、転校させるのは可哀想では、という声もありましたが、被災地の現状を自分の目で見て、自分なりに考えてもらうことが、これからの岩手県を担う子供たちにとって、良い経験となるのでは、と考えてのことでした。

公募の翌年、平成25年度に陸前高田市学校教育課に派遣となり、主に学校保健を担当しました。学校検診や放射線測定等、直接現場に赴く業務が多く、何度か行くと子供たちが私の顔を覚えて声をかけてくれたりと、児童生徒と直接対面しながらの業務は、陸前高田市の子供たちの役に立っていることが実感でき、とても嬉しく充実した毎日でした。

また、市役所での仕事は、震災後3年目で、書類が流されて全くない、というのが日常茶飯事であり、課員13名のうち、プロパー職員は4名でそれ以外は派遣職員という状況でした。

このように、バックグラウンドが全く異なる職員たちと、流されて何もないという状況の中での業務は大変なことも多かったですが、仕事を進めていくよすがとなったのは、県のルールと自分のこれまでの経験であり、そこで改めて実感したのが、行政の右も左も分らなかった私を、ここまで育ててくれた県の組織と、これまで指導してくれた上司や同僚への感謝の気持ちでした。

その後、主人が水産庁へ出向、東京で単身赴任となり、私は盛岡へと戻りましたが、フルタイムで勤務しながらのワンオペ家事・育児が始まりました。この間、息子がスポ少野球を始めため、土日は試合送迎等の対応が入り、平日も休日も全く自分の時間がなく、疲労のせいか

発熱し過呼吸で入院したり、と苦しい思い出もありますが、息子の白球を追いかける姿を応援するのが生きがいとなりました。

女性職員へのメッセージ

今回、この話をいただいた時の率直な気持ちを吐露いたしますと、「私はロールモデルとなるような生活も送っていないし、家庭と仕事も両立できていない。家庭を立てれば仕事が犠牲になり、仕事を立てれば家庭が犠牲になっているだけで、前述のとおりその犠牲になっている部分を職場の皆さんや家族にうまくフォローしてもらっているだけだが、いいのだろうか。」と思いました。

それでも、こんな私が皆さんの役に立つ話ができるとすれば何だろう、と考えた時、私のような、しなやかでもなくキラキラ活躍しているわけでもない、「女性活躍」という言葉を聞くと気後れしてしまう普通の中堅女性職員でも、七転八倒しながら、家事・子育て・仕事を続けていけるんだ、これなら私でも大丈夫そう、とあっていただき、これから結婚や出産を考えている女性職員や、今後、働く妻をサポートしたい、と考えている男性職員が、少しでも自信を持つことができれば、と思い書きました。ここまでお読みくださりありがとうございます。



盛岡広域振興局農政部
農村整備室 主査



一倉 英子

○ これまでの経歴

- 平成 12 年 農林水産部
農村建設課 技師
- 平成 14 年 北上地方振興局
北上農村整備事務所 技師
- 平成 16 年 北上地方振興局農林部
技師
- 平成 18 年 盛岡地方振興局農政部
技師
- 平成 19 年 (育児休業)
- 平成 22 年 盛岡広域振興局農政部
農業振興室 技師
- 平成 23 年 県北広域振興局農政部
二戸農林振興センター
農村整備室 主任
- 平成 26 年 農林水産部畜産課 主任
- 平成 28 年 " 主査
- 平成 29 年 盛岡広域振興局農政部
農村整備室 主査

入庁から現在までの歩み

入庁時は農業工学職ということもあり、技術職の女性は少ない状況でしたが、持ち前の楽観的な性格で何とかなんと、周りを信じ、今までやってきました。

また、農村整備室以外の部署（農政部・県庁畜産課）にも配属され、様々な経験をさせて頂きました。

特に、県庁畜産課では女性畜産農業者を対象とした「いわて元気な牛飼い女子応援事業」を創設し、幅広い方と交流ができ、また憧れの県政番組「いわてわんこ広報室」にも出られました。この事業では、牛飼い女子会の開催、女子グループ活動の推進等に取り組み、ギュギュ一と、まさにハードからソフトまで経験させて頂いたと実感しております。

印象に残っている業務

今までで最もやりがいを感じている業務は、現在担当しているほ場整備事業です。

ほ場整備事業は、小さい水田を大きくし、道路等を整備することで効率的な農作業を実現させるものです。

農家の皆さまの財産である農地を一旦お預かりする事業ですので、地元代表の方、施工業者等で毎週1回「補助監会議」という集まりを開き、熱く、時には笑いもあり、前向きに進めています。

私以外は男性ですし、最初は中々戸惑いや遠慮もあったようですが、今ではすっかり打ち解け、地元の仲間の集まりにも誘われるほどです。やはり、ほ場整備事業を進めるには地元と深く関わることが大切だと実感しています。

女性が少ない業界だからこそ、女性特有のコミュニケーション能力の高さ、「NN（農業農村）女子力」で飛び込んでみることも良いかなと思います。

家事・育児等との両立

娘がいることで働き方が変わり、時間的な制約が生じ、物理的に大変な部分は多いのですが、仕事を続けていくため、効率性と成果を両立させたいという気持ちは、出産前よりも強く感じております。

また、育児休暇を1年以上取り、じっくり子育てをさせていただいた職場の方々に、感謝しております。

復職後は保育園の洗礼か、度々発熱や入院をしまい、周囲からのプレッシャーを感じることもあり、仕事を続けていくことに不安を感じることもありました。

限られた時間の中、優先順位を付け、うまくいなくても気持ちを切り替え、前向きに進めることは、日々思いどおりにいかない育児で得られたスキルだと思います。

母が専業主婦だったことがあり、悩むこともあります。「お母さんに代わりはない」の思いと、日々てんぱり、あせりながら働く母を普通だと考えている良くできた娘のため、毎日大事に邁進したいと思っております。

奇跡的にも、娘が「お母さんのような県職員になりたい」と思ってくれているので、娘のお手本になれるよう、働き続けたいと考えております。

リフレッシュ方法

モチベーションを保つため、やりがいも大事ですが、やはりプライベートを充実させることも大切だと考えています。

週末には英会話の習い事、高校の同級生との乗馬やウォーキングをするなど、楽しく過ごし、リフレッシュしています。また、元々オタク気質などがあるので、一人の時間をじっくり持つことで、嫌なことがあっても、リセットすることができます。

これから、定年後の趣味のため、高校の同級生と一緒に山登りやダンスを始めたいと思っております。

特に、山登りに興味を持っているのですが、素敵なウェアを見ることだけで満足してしまっているため、今年こそ山ガールデビューをしたいと意気込んでおります。

現在の状況、抱負

今では、農業土木系の女性職員もかなり増えましたので、特段意識することは減ったとは思いますが、諸先輩方に助けて頂いたことを忘れず、今度は私が同じように返せるよう努めていきたいと思っております。

失敗してしまうこともあります。十分反省をし、気持ちを切り替えて引きずらないこととし、何事も経験と思い、開き直りながら成長していきたいです。

日頃から温かく指導して下さる上司、職場の同僚への感謝の気持ちを忘れず、また娘にとって誇れる母親となれるよう、頑張りたいと思っております。

女性職員へメッセージ

仕事を進めるうえで、困難にぶつかる時や、出産などワーク・ライフ・バランス上の問題に悩むこともあると思います。その際は、社会、職場、家族や友人の助けを遠慮なく受け入れることも良いと思います。私も、「使えるものは使う」の精神で、娘や実家、職場等の協力で何とか日々を乗り越えています。

そうやって、困難を上手に切り抜けながら、その人なりのキャリアを築いていけば良いのではと思っております。



農林水産部
八幡平農業改良普及センター
主査農業普及員



藤澤 真澄

○ これまでの経歴

平成13年 農林水産部
二戸農業改良普及センター
改良普及員
平成16年 (第1子育児休業)
平成19年 (第2子育児休業)
平成21年 農林水産部
盛岡農業改良普及センター
農業普及員
平成23年 // 主任農業普及員
平成25年 (第3子育児休業)
平成28年 農林水産部
八幡平農業改良普及センター
主査農業普及員

これまでの経歴

私が採用されたのは平成13年で、農業普及員として二戸、盛岡、八幡平農業改良普及センターに勤務してきました。

農業普及員は、農業者に直接接しながら、農業所得の向上や農村地域の活性化に向けて様々な支援を行いますが、私は主に、農産物の加工・販売を始める農業者の起業・6次産業化、女性農業者を中心とした地域活性化の取組、経営管理能力の向上や法人化などの支援に携わってきました。

夜間や休日に対応しなければならないなど、大変な時もありますが、感謝の言葉をかけられることも多く、やりがいを感じ達成感を得ることのできる仕事だと思います。

仕事と家庭を両立に悩みながら

私には、3人の子供がいます。妊娠・出産してから子育て期の現在まで、家族の協力はもとより、仕事と家庭の両立を支援するさまざまな制度を活用しながら、仕事を続けてきました。仕事を続けながら家事・育児をこなしているかどうか、本当に悩みました。育児休業は併せて約4年間取得しましたが、特に、三女が生まれたときは、気持ちに余裕を持ちながら3人の子供に接してあげたいという思いが強く、約2年間休業しました。仕事面では、大変迷惑をかけることになるだろうと思いましたが、人生の中でとても大切な機会と考え、自分の気持ちに従いました。

子育て期に入ってから、育児短時間勤務や育児のための部分休業を取得して、子供が小さい頃は1時間早く、現在でも昼休みの時間短縮で15分早く退庁しています。職場の皆さんには本当に感謝しています。

育児休業中は、仕事のことを考える余裕は全くありませんでしたし、3度の仕事復帰の際は、毎度不安は大きかったのですが、一方で、充実した休暇を過ごしたことで、新たな気持ちで仕事に向き合うこともできました。

仕事上、女性農業者、特にお母さん世代の方々と接する機会も多いので、子育てや時間の使い方など共感することで、研修会やイベントの企画など仕事を進める際のヒントなることもあり、これまでの経験が役立ったと実感することもあります。

至らない点も多いと思いますが、限られた時間の中でも、自分の役割を果たせるようにしたいと考えています。

先輩方から受け継いだこと

妊娠初期はつわりがひどく、特別休暇を使って休むことが多かったので、仕事が思うように進められず、申し訳ないと思う日々もありました。

しかし、先輩方からは、「恩返しは、自分が後輩に行えばよい。自分も先輩にそう言われたよ」、「自分たちが苦労した分、あなたたちはきちんと制度を活用しながら、仕事を続けて欲しい(休業制度が十分整っていなかった先輩の言葉)」など、たくさんの温かいお言葉をかけていただきました。

その時の恩返しができる機会はこれからたくさんあると思うので、お互い様の気持ちで職員同士支えていければ良いのではないのでしょうか。

女性職員へのメッセージ

私が、生活と仕事の関係を考えるうえで、今でも思い出す講演があります。

それは、もう10年以上前の、とある研修会での某大手化粧品メーカーの女性幹部職員のお話です。

「部下には、プライベートな時間を大切にするように言っている。普通の生活の中のふとした瞬間に仕事のアイデアが浮かぶもの。その結果が、自分にとっても会社にとってもプラスになる。」といったようなことでした。

とても共感し、仕事を離れ色々な経験をするには、いずれは仕事の充実につながるのだと分かり、気持ちが楽になったことを覚えてい

ます。

今はなるべく家族や自分自身のための時間を確保したいので、仕事を進めていくうえで、スケジュールと悩みは早めに共有するようにしています。

早めに予定を決めておくことで、気持ちに余裕が持てるし、行き詰まって悩んだとしても、上司や同僚に相談することで、物事が早く解決できるからです。状況を共有しておけば、急に休まなければならなくなった場合も、引継ぎもスムーズに行くと思います。一人で抱え込まないことが大切です。仕事の状況によっては、そうまくは行かないこともあります。不安を家庭に持ち帰らずに、その日の仕事を終えられるのが理想と思っています。

また、仕事、家庭、子育てなど何においても、コミュニケーションがとても大切だと思っています。会話することは自分自身のリフレッシュにもなるので、同僚、地元や学生時代からの仲間と集まる機会を大切にしています。

人それぞれの生活環境や価値観の違いを認めながら、お互いの考えを尊重し、よい関係を築いていくことが、楽しく充実した仕事と生活を送るうえで、とても重要なことだと考えます。



県南広域振興局
花巻審査指導監 主任



宮澤 真由美

○ これまでの経歴

- 平成13年 遠野地方振興局
企画総務部 主事
- 平成15年 遠野地方振興局
企画総務部 主事
- 平成18年 総合政策室
調査統計課 主事
- 平成22年 (第1子育児休業)
- 平成24年 (第2子育児休業)
- 平成25年 県南広域振興局総務部
花巻総務センター 主事
- 平成28年 (第3子育児休業)
- 平成31年 県南広域振興局
花巻審査指導監 主任

自身の能力向上の取組

調査統計課勤務当時、業務の内容で「日商簿記」に関する資料を目にし、資格があれば業務に役立つのではないかと思立ち、当時、厚生福利事業にあった資格取得支援事業を利用し、日商簿記2級の資格取得をしました。約1時間の通勤時間や昼時間を中心に勉強し、資格取得できた時は喜びもひとしおでした。

知識はいずれ自分の糧になると信じていますので、今でも自分の興味がある研修には積極的に参加するようにしています。そうはいつても、時間や場所によってはお迎えの時間等の制約で出席が困難な研修も多いです。その際に大変役立ったのがeラーニングでした。出席者の制限もなく、都合のいい時間に何度でも受講できるのは魅力的ですし、業務上知り得た知識は私生活においても役立つ事も多いので、機会に恵まれているのはありがたいことだと思っています。

家事も子育ても夫婦で分担

夫婦ともに正職員として働いていますので、家事は分担制です。早く帰宅する私が料理、帰宅の遅い夫が食器洗いと自然に分担制になりました。子供が小さいうちは雑多なことが多く、全て一人で賄うのには無理があります。そこを家族に理解してもらい、仕事と同じように今やるべきことと後回しでもいいものを判断して、土日で補正していくのが我が家流です。

また、二人目の出産後、私と入れ違いで夫も育休を取得しました。復職するからには精一杯全力で思っていました。が、電車通勤することから慣れなければならなかった。家の事を全て任せ、自分は復職する事に集中できたのはありがたかったです。それに加え、夫の家事・育児に慣れてもらえたという点が、その後のあらゆる場面でも役立っていると実感しています。

困難な状況から見えてくるもの

子供の体調に振り回される日々ですが、仕事と家事を両立させるために、まずは自分と家族の健康管理をする事を念頭に置いています。体調が悪化すれば長引いたり、入院することになったりと良いことはありません。そして、急遽休む事になれば職場にも迷惑をかけることに繋がります。実際に復職直前に子供が入院してしまい、職場の方々には心配とご迷惑をおかけしました。退院した際には、家族のみならず職場の皆さんにも喜んでいただき、感謝の気持ちでいっぱいです。

また、仕事の進み具合を常に把握しておく事も重要だと思っています。どうしても休まなければならない時、自分の業務を誰かに引き継いでもらわなければなりません。そのための準備として、その日の業務内容をメモしたり、スケジュール管理を徹底したりしています。そうすると、スムーズに仕事を引き継ぐことができます。

リフレッシュ方法

「小さい子供がいると、なかなか自分の時間が取れない」とはよく言われます。子供のペースに生活を合わせていくと、日々の生活時間が予定びっしりで、家でゆっくり座る時間自体も1時間かそこらしか捻出できません。私の場合は読書が趣味ですので、昼時間の僅かな時間に読書しています。また、業務の都合に合わせて年次を取り、美容院やウィンドウショッピング、映画、日頃できない大掃除など、子供がいるとできない用事に充てています。

そして、子供がいるからこそ参加できるイベント等も楽しみの一つです。できない事に目を向けてばかりではなく、できる事を目いっぱい楽しむ。子供とお互い褒めあい、たまには息抜きに付き合ってもらう名目で「おやつパーティー」や「読書タイム」、「一緒にゲームする日」

など、みんなで楽しむようにしています。そうすると、自分もリフレッシュできる上に、子供たちの日頃の鬱憤晴らしにも一役買っているようです。

女性職員へのメッセージ

長期休暇からの復職は誰も不安になるものです。たとえそれが何人目であろうと、その度に職場も人も違うわけですから、子供が預け先に慣れるのかどうかという心配に加え、自分が無事に復職先に馴染めるのかという心配も重なります。そんな時に力になったのが、同僚の心遣いと、寄り添ってくれた家族の存在です。特に、同じ経験をされてきた先輩方にはだいぶ助けられています。子育ての事、学校の事など、先輩方に質問してみると喜んで教えてくれますし、本にはない話で溢れていてとても参考になります。また、自分の状況を相手に理解してもらう事にも繋がりますので、是非自分から話を振ってみてください。

実は、この事例集の執筆依頼を受け、長女に「働いているお母さんってどう思う？」と聞いてみました。「ちょっと寂しい」という話も出ましたが、最初に出てきた言葉は「カッコいい」という感想でした。それは、先輩方の働き方を見た時の自分の感想そのものでした。先輩方の背中を見て学び、今度は自分がその背中を見せたい。そのパトタッチを担えれば良いと思っています。自分の理想とする姿を思い浮かべ、お互い切磋琢磨していきましょう。

女性管理監督職員による座談会

女性職員のキャリア形成を支援するため、若手職員のロールモデルとなる管理監督者による座談会を開催しました。これまでの業務に係る経験談、管理監督者としての意識や業務への取り組みなどを今後の参考にさせていただきたいと考えます。

座談会パネリスト

- ・企業局長 藤澤 敦子
- ・文化振興課総括課長 高橋 久代
- ・若者女性協働推進室 連携協働課長 工藤 祝子
- ・秘書課管理課長 藤原 由喜江
- ・人事委員会事務局職員課 総務・任用担当課長 熱海 淑子



局長：今日は女性管理監督職の皆さんにお忙しい中集まっていたいただきましてありがとうございます。

岩手県では、職員のうち、女性の占める割合が年々増加をしていて、今や4分の1が女性という時代を迎えています。新採用職員は、昨年度、今年度と、採用の4割が女性です。

ということで、今日は皆さんのこれまでの仕事や、或いは子育て、或いは家庭生活の経験や、日頃感じていることなどをお話いただいて、それを広く女性職員に紹介することで、後輩の女性職員の皆さんの参考になればということで、開催するものです。

それでは、自己紹介を兼ねて、皆さんの簡単な経歴とこれまでの印象に残った仕事などをご紹介いただければと思います。



【藤澤局長】

藤原：秘書課管理課長の藤原です。

平成2年採用で、公務員は男女区分なくバリバリ働けると思い入庁しました。

主に、商工労働観光部の事業関係の業務が多くて、まずやってみる仕事も多かったのが自分には合っていたと思います。

子供は一人で、大学を卒業し就職する予定です。管理監督職経験は現在3か所目です。



【藤原課長】

熱海：人事委員会事務局職員課総務・任用担当課長の熱海です。

平成4年採用で、県職員だった父親の影響もあり、県職員を目指しました。

最初は本庁採用で、そのあと出先に出て、また本庁に戻ってというサイクルで、35歳の時に結婚して相手が宮城県の人だったので、今は、宮城県の大崎市に居住して新幹線で通勤しています。

現在の人事委員会に来る前までは、県南広域振興局に勤務しました。そのような事情もあり本庁経験が採用当初の2か所しかなく、そのあとは振興局での勤務でしたので、中堅の主査、主任主査時代の本庁経験が無いので、今、管理監督職の立場での本庁勤務になり、すごく苦労していますが、皆さんに助けられて、何とかやっています。

子供が小さいうちは通勤できる勤務地を優先したのですが、キャリア形成という面では、後で苦労したと今実感しています。皆さんに比べると経験がないところをすごく感じますが、そこは出先での経験があるというのを逆に強みにできればいいと思っています。

子供は中学校三年生と小学校六年生の二人です。



【熱海課長】

工藤：若者女性協働推進室連携協働課長の工藤です。

民間企業を経験後、平成元年に畜産職として入庁しました。

初の女性畜産普及員として採用されたのですが、実際、農業改良普及所で普及員の活動したのは数年で、振興局の行政の業務に移りました。そのあとは振興局の企画総務部で市町村合併、観光の業務、商工労働観光部で食産業の業務などを行い、その後、農林水産部に戻ったのですが、振興局の主任主査から4年前に本庁の担当課長になり、昨年度か

ら環境生活部に配属しております。

人事ヒアリングの時いろいろな経験を積みたいと希望していたら、こういう職歴になりました。多くの分野の勉強をさせてもらって、成長をさせていただいています。

家族の話をしますと、私は宮古出身で、八幡平市の酪農と稲作を営む農家に嫁ぎました。今は二人の子供も大きくなり、社会人として一人は東京へ、もう一人は県内に就職したので、落ち着いて生活ができると思ったのですが、4年前に県職員を退職した夫が翌年に病気で倒れてしまったため、今は家の方も支えながら仕事をしています。



【工藤課長】

高橋：文化振興課総括課長の高橋です。

昭和62年採用です。男女雇用機会均等法が施行した昭和61年の採用試験で、一般行政の女性採用がそれまで1、2名だったのが、確か7名と増えた時期でした。

本庁採用で2年目に結婚、配慮いただきまして、そのあとは花巻地方振興局に通勤しました。花巻3年目の9月に長女を出産し、当時、県が育児欠勤を制度化したタイミングで年末まで休みました。復帰後は、翌年4月に異動、農政部農政企画課で人事業務などを担当しましたが、娘が6か月だったので、面倒は保育所と実家で見てもらうこともありました。

子供は3人います。



【高橋課長】

局長：皆さんは、大変苦労をされながら成果を上げてこられたと思いますが、例えば藤原さんはほとんど企画の仕事ですよね。

藤原：上司の人がすごく前向きで「まずやってみよう」というタイプの人が多くて、ゼロから発想する仕事もありました。採用2年目には新規事業を企画し県単予算要求をするというチャレンジもしました。予算はつかなかったのですが、最初の職場も面白く、昔は人が多くて係制だったので、若い人もいっぱいいて、飲みに行ってもアイデアを出したりもしました。

局長：私が採用になったのは、昭和58年ですが、1、2年目の頃は財政課に説明に行くと、珍しがられました。職場の人からも「(女性なのに)財政課に説明に

行くのか」みたいな時代で。当時の女性の仕事はほとんどが庶務ばかりでした。

工藤さんは、東京にある自治大学の研修に派遣されたことがあるのですかね。

工藤：自己研鑽の機会を与您いただき、全国に知り合いができて、同級生とは今でも繋がっています。ただ、研修中は子供のことや家の事情もあり、毎週自費で金曜日に帰り、土日に家のことを済ませ日曜の夜にまた自治大学に行くという繰り返しでした。

局長：大変でしたね。

熱海さんは市町村に派遣されたことがあるのですかね。

熱海：一関市役所に2年間派遣されていました。

東日本大震災の前の年から2年間、振興局で人事交流がありまして、市役所に勤務しました。その時は、労働政策課で雇用対策の担当をしていました。

当時は震災があって、そのあとに緊急雇用対策事業がありまして、事業を考えなければならない、市役所でも人を雇用する事業を次々と考えるという時期でした。

局長：市役所はまた別の世界だと思います。何か苦労したこととかはありますか。

熱海：まずは立ち位置の違いがあって、市役所は常に市民ファーストで考えます。

県は県民全体を考えますので、その違いに慣れるまで少し戸惑いがありました。

また、予算要求にしても、県であれば何回も協議を重ねて事業を検討していくのですが、必要な事業と判断されればすぐやる、予算もつけるという、フットワークの良さに感心しました。

そういう意味でのギャップをすごく感じましたが、すごい勉強になりましたし、有意義でしたし、何より楽しかったですね。

あとは、ちょうど震災の年でしたから、庁舎1階のホールを開放し避難所になったり、市でのさまざまな緊急対応に動員されたりという経験もしました。

本当に市民に近い直結したところののだなと実感しました。

局長：工藤さんはいわて地産地消自販機を、普及したとお聞きしましたが。

工藤：食産業担当の時に道の駅や、公共施設、駅など

に県産品を入れた自販機を設置して県産飲料をPRする事業を行い、足掛け2年で110数台を設置しました。

業者の方と一緒に、県内のいろいろな施設を隈なく回り説明して歩きました。県としては県産品のPRの場ができ、業者としては自販機を設置できるという取組を進めました。

局長:もう営業職ですね。

工藤:普及員として現地回りをしていた経験で、知らない農家のところに行き自分の技術で指導する業務、その経験が生きたんだと思います。電話をかけて、伺って、説明して県産品を販売する場所を確保させてもらう。面白かったですね。

施設の方は、協力しているという気持ち、手を組んでくださるというのがあったから、今、私は連携協働の仕事をしているんですけど、その時の業務は、まさに今の業務に繋がっているなと思います。

技術職で採用されても、自分を生かせる分野っていうのは何かあるのかなと思っています。

若い人たちにも、あまり分野に固執せずに、どんどん視野を広げるためにも、一度は自分の分野から外に出て可能性を広げてみた方がいいと思います。

局長:高橋さんは印象に残った仕事が、再生可能エネルギー導入促進ということですが。

高橋:平成22年度に温暖化・エネルギー対策担当に配属になって、京都議定書からの流れで温暖化対策がすごく盛り上がっていた時です。

再生可能エネルギーの仕事はそれまで静かにやっていたのですが、東日本大震災津波が発生して、潮目が変わり、再生可能エネルギーの導入促進が、全国的に急進進で唸りを上げて盛り上がってきたのを見ました。

東京電力の原発事故があって、避難所に太陽光や蓄電池の導入など再生可能エネルギーで行こうとなった時期でした。

防災拠点への再生可能エネルギー導入事業ですが、岩手県が国に働きかけをして事業化に繋がりと、環境省から当時140億円の交付金が配分されました。

経験談（仕事と家庭の両立）

局長:皆さん、各界で活躍されてきたわけですが、その活躍の裏には、人の見えないところで、子育てなどの御苦労があったかと思います。

まずは熱海さんは新幹線で通勤されているということで、それを覚悟の上、結婚された。

熱海:この先は遠距離通勤をするしかないと思われました。

今、大崎市に住んでいるのも、通勤事情を考慮し新幹線の駅が近いということと、夫も車で通勤可能なので選びました。

これまでの県南地域勤務と今回の盛岡勤務は沿線沿いですけど、もし、沿岸勤務と言われたら子供も義務教育中なので、また別な決断をしなければいけないと思っています。

局長:でも、以前から人事異動については、家庭の事情は結構配慮してもらえますよね。

熱海:私としては、本当に配慮してもらっているのだなと、すごく感謝しています。

局長:あと、時間の使い方が上手じゃないですか。

熱海:通勤時間は自分の時間として使うようにしています。退庁したら仕事は持ち越さないでうちのことを考える、逆にうちから出たらうちのことを持ち越さないで仕事のことを考えると、あとは頭を休息する時間に使ったりしています。隙間時間をなるべく使うように工夫しています。

高橋:熱海さんの移動時間はどれくらいですか。

熱海:片道1時間くらいです。

県南広域振興局勤務の時は、仙台から通っている人も何人かいたので、県境を越えての通勤も、徐々にそういうライフスタイルの人も増えてくるのではないかと思います。

藤原:公務員には時間単位の休暇があるのはうれしいです。民間だと半日か1日単位の休みしかないところも多いので。

高橋:福利厚生は公務員は恵まれていますよね。

藤原:地域活動とかするためには必要ですよ。

工藤:帰りに1時間年次をとって、地区公民館で子供たちの踊りの地域伝承活動の当番とか、家庭での時間をやりくりして過ごしてきました。

局長:皆さん、出産経験がありますが、ハラスメントはありましたか。

工藤:普及員をしているときに、妊娠して切迫流産で長期間入院しました。育休からの復帰後も病気にか

かったりして、休みを取らなければならなかった。なかなか現場も行けない時期もあり、その頃特定の職員から「女は駄目だ」と否定されてしまいました。

局長:よく耐えましたね。

工藤:泣きながらもその時だけだと思って、人は人と割り切って考えました。

所属長も良い方でしたし、その分、周りの同僚がサポート、親身になってフォローしてくれて、精神的にも助けられました。

熱海:育休は、二人どちらの時も取りました。

出産後、翌年の年度末まで切りのいいところまで思っていたので、1年半くらいずつ二人とも取らせていただいたので、逆に周りに助けてもらいました。

藤原:私も盛岡で勤務していた時に育休は取ったのですが、夫が働いていた一関に住んでいたから、そこで最初の子育てをしました。緑もゆかりもなく、知り合いもいなかったから早く仕事をしたいというのがなかったのですが、この時期だけだと考えて過ぎしました。そのあと北上振興局勤務になったのですが、予算や議会対応がない振興局の方が子供と二人で遊びに行くとか、振興局のイベントがあれば連れてきて遊ぶとか、すごく子育てしやすく本当に良かったです。

その後、また本庁に勤務して、予算とか議会対応があったときは、保育園の延長保育も8時までだったので、9時からの予算要求説明になると県庁に連れてくるしかなかったです。

高橋:当時は厳しい上司が結構いました。

仕事は忙しく、子供が熱を出したので帰らせてほしい時でも、すんわり帰らせてもらえなかった。夫も始終仕事で帰れない、私も帰りが遅くて子供たちも小さい、これ以上仕事はできないという時も、結局自分で仕事をするしかありませんでした。当時は仕事をする上司は厳しかったです。

局長:そうですね。

「自分がそうやってきた」という自負があって、同じことを求めるので。今と真逆ですね。

工藤:そういう辛いいろいろな思いをしてきたこの年代は、今の若手職員をついつい厳しく見てしまいますよね。

局長:それをうまく伝えるのがとても難しい。

嫌みにならないように伝えるのが難しい。「怒らないで、必要なことを冷静に伝えれば良い」と、頭ではわかるのだけれども難しいですね。

管理監督者になって

局長:皆さん、今は管理監督職になられているわけですが、管理監督職になって、一般職であった自分といろいろな違いがあると思いますし、また、職責が重くのかかってくると思いますけれども、藤原さんは、部下の指導に悩んだことがあるそうですね。

藤原:担当課長の時ですけど、仕事ができる部下からある業務をできませんと言われたことがありました。作ってきた資料を、やっぱりこれじゃ駄目、そのままでは使えないからと返したのですが、結局、時間がなかったから、そのまま私が引き取って資料を作成してしまったのは、ちょっとまずかったかなと思います。

もっと丁寧に、途中で進捗管理したり、わからないことがあったら聞いてと言えば良かったと。できるだろうと過信していたので、コミュニケーションが足りなかったんだと思うんです。そこは反省しました。

局長:難しいですね。

いろいろな部下もいるし、どこがわからないかというの、話してみないとわからないですからね。

藤原:私は企画の主任主査の時に自分の仕事しかしてなかったんです。スタッフのまま管理監督職になったので、自分の班の同僚なり下の人を見ていけば、もう少し良かったのかなと思いました。

局長:係長制がなくなってから、みな自分の仕事が一杯ですよ。部下のマネジメントに割く余裕を確保するのは、難しいかもしれないですね。

藤原:今の主任主査は自分の仕事もあるし、上司のフォローもしなければならぬし、大変だと思います。

工藤:指導のつもりで言っても、相手と意思の疎通ができないこともありますよね。

私も反省したこともあって、普段からコミュニケーションを取ろうと、一人ずつにできるだけ声掛けするようにしています。

高橋:私は、結構物事ははっきりと言うんですけど、言

った後にちよつと言い過ぎたなとかよく自分で考えますね。きつくは言ってないんですけど、指導の仕方や言い方など、どこまで言っているのかと、自分の中で悩みます。

局長:でも後で必ず振り返ってるわけですよね。素晴らしいです。

高橋:次々新しい問題や仕事が発生してくるわけで、ある程度のところまで来たらよしとして離していかないと自分の中で蓄積していく、そういうことに最近少し気が付いてきました。

あとは、良い上司になろうとか、自分でも気負ったりする気持ちはあるんですけど、子育てでも同じようなところがあって、幾ら背伸びしてもそれは自分が結局疲れること。いろいろなタイプの上司がいて良いということ、あるがままでいいのだと思っています。

工藤:私も、今まですごい上司の方々、素晴らしい方々に育ててもらったので、逆に今その立場になって、私にできるのかと、すごく不安と言うか、私が良い上司になれるか、ならなきゃいけないと思いつつも自信の無さがあります。

無理してもできないこともあると考えて、背伸びはしないで私がやれるところまで頑張ろうと思っています。

局長:上司のタイプにもいろいろありますね。すぐリーダーシップのある人、相談しやすい人…。

藤原:皆さんの経歴を今日伺って、これまでやってきた仕事は全然無駄になっていないというか、経験が活かされているので素晴らしいと思います。

局長:管理監督職になって孤独感を感じることはないですか。

藤原:最終的に自分の判断で物事を進めた後に、この判断で良いのかと考えるときに感じます。

工藤:課長にはちよつと話しかけづらいなと思われていると感じることがあります。自分は全然そんなことはないと思っているんですけどね。

高橋:担当職員の側に立って、ここまででいいかなって思う気持ちもありつつ、課として最終的にどうするかを決める時、最後の砦は自分なのかというようなところ、責任が重いです。

局長:他に頼れないんですよね。その中で自分しかない。

高橋:ただ、課長は采配を振るって仕事のことをよく見て、さらに上に協議していくのですが、上のポジションにいる人は、それぞれの立ち位置から物事を見てくれているということなんです。

自分も若手の時に、課長が見る視点、部長の視点には気付かないことがありました。

上の人たちが退職して寂しいものはありますが、それがだんだんと自分の役割になってきていると感じます。

局長:一方で、仕事の面白さというのがありますよね。

高橋:温暖化・エネルギー対策担当に、2回目に課長として勤務した時が意外と面白かったです。

主任主査で勤務した時とは違って視点が一段上がったという感じで、再生可能エネルギーや水素の第一線で研究している人たちが事業者との繋がりができたり、技術革新に触れることができ、自分でも本を読んだり勉強しました。

業務が、制度的にかかちかちになっているとかではなくて、自由度が結構あったらと思うんです。その時は、総括課長級って面白いんだなと思いました。

局長:担当者と違って細かい作業がない分、いろいろ勉強できる時間がありますよね。やりがいも生まれますよね。

工藤:藤澤局長がこれまでで大変だったことは何ですか。

局長:希望郷いわて国体・希望郷いわて大会のときに、スタッフが県職員だけではなくて、市町村職員、教員、民間企業からの派遣、期間雇用の人など様々。そんな中で、普段と同じように説明しても、人によって理解が全然違いました。文化もバックグラウンドも違いますから。説明の仕方、言い方なども気をつけました。

これで失敗したらどうしようかとも思いました。でも、国体は、開催が近づくにつれてみんな成功させたいと思うんですよ、スタッフはもちろん、式典の出演者や関係者、市町村やマスコミの方など皆さんが。最後の方はみんなで盛り上がりながら進められて、そういう部分は幸せなところもありました。

後輩職員の方へ

局長:最後に、後輩職員へのメッセージをお願いします。

藤原:いろいろな業務ができるのはこの仕事の醍醐味です。議会事務局に勤務したのはすごく自分の身になっていて、担当が直接職員とやりとりするんですけども、上司の指示を待たず、自分で考えて動くという訓練をさせてもらいました。

ほかには、国体のように50年に1回のような業務ができるかもしれないです。

管理監督職になり責任も重くなりましたが、今まで育てて頂いた方々の意思を継いで、次世代へバトンタッチするという役割が加わったと感じていますし、その意思を絶やすことなく繋いでいくこと、より良いものにしていくことの布石になることにやりがいを感じます。管理監督職になるとということは、より良いものにしていく選択肢が多くなるということです。せっかく県職員になったのですから、その素養は十分にありまして、可能性もチャンスも平等にあります。そして、この仕事は望めば望むだけ一生勉強できる仕事です。

局長:その仕事でしか巡り合わない人、その世界の人と巡り合える。

工藤:私も同じように、市町村合併の業務はあの時にしかない特別な業務でした。それも地元八幡平と盛岡を担当させてもらって、なかなかできない経験をさせてもらって貴重な時間だったなと思っています。

最初にも言いましたが、あまり自分の業務に固執しないで、私みたいに技術職で採用されても、もっとフィールドを広げていってもらっていい。自分の専門分野の外も経験するべきだと思います。与えられた境遇をチャンスと捉えて、自分の中で蓄積させながら楽しみを見出して日々過ごすのが良いと思います。

局長:そういうことがあると、仕事の幅も広がっていくし、楽しい経験もできるんですよ。

熱海:選択肢があるときに、やらないよりはやった方がいいと思います。やらない後悔の方が、後々ずっと大きく響きます。どうせ後悔するのならやってみよう

方が良い。まずは何でもやってみる、そういう思いで後輩職員たちも頑張ってもらいたいと思います。

ほかには、せっかく声をかけられたら、頼まれたら、まずやる。断ると二度とチャンスはこないかもしれないです。

局長:来るものは拒まずで、まずやってみる。

そうすれば、仕事を通して、自分の世界も広がるし、仕事を通して、様々な経験もできて、楽しいこともその中にはあるかもしれないです。

チャンスを生かすも生かさないと自分次第ということですね。

高橋:仕事を本当に面白くやるためには、勉強したり、情報収集したりすることがすごく大事なんだなと思っています。いろいろなことが分かっていると、やっている仕事がかようなだと理解して深く入っていく。

勉強し続けることは私も必要なのだと思っています。あとは、虫の目、鳥の目、魚の目を大事にすること。虫の目は、物事の細かいところまできちんと見て仕上げるということ。そこはやっぱり基本の基なので、すごく大事だと思っていますし、1段上へ上がって鳥の目になって、全体を俯瞰してみるとどうなんだろうということも必要だと思います。もう一つが、魚の目、時代の流れを読む。時代の流れとか時代のニーズにも敏感になっていく、私自身難しいところですが、そういうところにも気を配っていただければと思っています。



**企業局長
藤澤敦子**



これまでの経歴

昭和58年	福祉部児童家庭課 主事
昭和60年	福祉部宮古児童相談所 相談調査員
昭和63年	総務部人事課 主事
平成3年	(第1子育児欠勤)
平成5年	環境保健部健康推進課 主任
平成6年	(第2子育児休業)
平成8年	生活福祉部県民生活課 主査
平成10年	総務部若手県自治研修所 主査
平成12年	〃 副主幹
平成14年	環境生活部資源エネルギー課 副主幹
平成16年	〃 主任主査
平成17年	総務部人事課 主任主査
平成19年	教育委員会事務局 生涯学習文化課 文化担当課長
平成22年	秘書広報室秘書課 管理課長
平成24年	教育委員会事務局 学校教育室 学校企画課長
平成26年	国体・障がい者スポーツ大会局 競技式典課 総括課長
平成26年	〃 参事
平成29年	商工労働観光部 副部長
平成30年	企業局長

**文化スポーツ部
文化振興課総括課長
高橋久代**



これまでの経歴

昭和62年	総務部人事課 主事
平成元年	花巻地方振興局総務部 主事
平成3年	(第1子育児欠勤)
平成4年	農政部農政企画課 主事
平成7年	(第2子育児休業)
平成8年	総務部法務学事課 主任
平成9年	(第3子育児休業)

平成10年	生活環境部青少年女性課 主査
平成14年	総務部人事課 主査
平成17年	農林水産部農村建設課 主査
平成20年	総務部総務室 主任主査
平成22年	環境生活部環境生活企画室 主任主査
平成25年	教育委員会事務局 生涯学習文化課 文化担当課長
平成27年	保健福祉部子ども子育て支援課 子ども家庭担当課長
平成28年	〃 主幹
平成29年	環境生活部環境生活企画室 温暖化・エネルギー対策課長
平成31年	文化スポーツ部文化振興課 総括課長

**環境生活部
若者女性協働推進室
連携協働課長 工藤祝子**



これまでの経歴

平成元年	農政部宮古農業改良普及所 農業改良普及員
平成4年	農政部花巻農業改良普及所 農業改良普及員
平成5年	(第1子育児休業)
平成7年	(第2子育児休業)
平成10年	水沢地方振興局農政部 技師
平成11年	〃 主任
平成13年	盛岡地方振興局農政部 主任
平成16年	盛岡地方振興局企画総務部特命 (市町村合併支援) 主査
平成18年	盛岡地方振興局企画総務部特命 (産業振興) 主査
(9月)	商工労働観光部商工企画室 主査
平成19年	商工労働観光部地域産業課 主査
平成21年	農林水産部流通課 主査
平成23年	〃 主任主査
平成24年	県北広域振興局農政部 二戸農林振興センター 主任主査
平成27年	盛岡広域振興局農政部 農業振興室 主任主査

平成28年	農林水産部農業振興課 地域農業振興担当課長
平成30年	環境生活部若者女性協働推進室 青少年・男女共同参画課長
平成31年	〃 連携協働課長

**秘書広報室
秘書課管理課長
藤原由喜江**



これまでの経歴

平成2年	商工労働部労政能力開発課 主事
平成4年	花巻地方振興局生活福祉部 社会福祉主事
平成7年	企画調整部調査統計課 主事
平成9年	(育児休業)
平成11年	北上地方振興局総務部 主事
平成12年	〃 主任
平成14年	商工労働観光部商工企画室 主任
平成15年	〃 主査
平成17年	農林水産部林業振興課 主査
平成20年	議会事務局議事調査課 主査
平成21年	〃 主任主査
平成23年	商工労働観光部商工企画室 主任主査
平成26年	教育委員会事務局スポーツ健康課 施設・学校健康担当課長
平成28年	商工労働観光部産業経済交流課 食産業担当課長
平成30年	秘書広報室秘書課 管理課長

**人事委員会事務局
職員課総務・任用担当課長
熱海淑子**



これまでの経歴

平成4年	土木部都市計画課 主事
平成6年	宮古地方振興局農政部 主事
平成9年	企画振興部市町村課 主事
平成13年	水沢地方振興局企画総務部 主事
平成14年	〃 主任
平成16年	(第1子育児休業)
平成18年	県南広域振興局地域支援課 主任
平成19年	県南広域振興局一関総合支局 地域支援部 主査
	(第2子育児休業)
平成22年	県南広域振興局経営企画部 (一関市派遣) 主査
平成24年	県南広域振興局経営企画部 主査
平成26年	県南広域振興局農政部 一関農林振興センター 主任主査
平成29年	県南広域振興局経営企画部 特命課長
(12月)	
平成31年	人事委員会事務局職員課 総務・任用担当課長
(5月)	